

令和4年第14回選挙管理委員会定例会会議録

| | | | |
|------|--|------------------------|----|
| 開催日時 | 午前10時00分から 令和4年4月20日(水) 午前10時45分まで | | |
| 出席者 | 委員 | 小井委員長、本橋職務代理、梅田委員、與川委員 | |
| | 事務局 | 江川局長、油川次長、増田担当係長、中野主査 | |
| 開催場所 | 選挙管理委員会室 | 傍聴人 | なし |
| 委員長 | これから第14回定例会を開会いたします。 | | |
| | 議案第11号 区長・区議会議員補欠選挙のポスター掲示場の減数協議について | | |
| | (別紙のとおり、区長・区議会議員補欠選挙のポスター掲示場の減数協議について説明し、決定を受けた。) | | |
| 與川委員 | これは、67投票区である、グランドメゾンが練馬区との区界に建っていて、練馬区側に建てるわけにもいかないの、規定数を減らすという選挙毎に定例的に実施するものですよ | | |
| 局長 | はい、毎回の場所です。 | | |
| 本橋委員 | 他は変更ありませんか | | |
| 局長 | 他は規定通りの基数を建てます。 | | |
| 本橋委員 | そうすると今回の総数は何箇所になりますか | | |
| 局長 | ポスター掲示場の数は、選挙の公告示の2つ前の定時登録者数を基に決定するので、6月と7月の選挙については528箇所となります。 | | |
| 委員長 | 他に質問・ご意見ございませんか | | |
| | 続きまして、議案第12号 参議院議員選挙のポスター掲示場の減数協議について説明をお願いします。 | | |
| | (別紙のとおり、参議院議員選挙のポスター掲示場の減数協議について説明し、決定を受けた。) | | |
| 與川委員 | これは、先ほどと同じ内容ですよ | | |
| 局長 | はい、今度は7月執行予定の参議院選挙についてです。 | | |

| | |
|------|---|
| 本橋委員 | これは、一括ではできないのですか。 |
| 局長 | はい、判例集にも出ているのですが、ポスター掲示場の減数協議は選挙ごとに実施することになっております。 |
| 委員長 | 他に質問・ご意見ございませんか。 |
| | 続きまして、議案第13号 杉並区議会議員及び杉並区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について説明をお願いします。 |
| | （別紙のとおり、杉並区議会議員及び杉並区長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について説明し、決定を受けました。） |
| 與川委員 | 国の法改正はいつされたのですか。 |
| 局長 | 4月6日です。 |
| 與川委員 | 区条例の改正なので、区の選挙のみに適応でよいのか。 |
| 局長 | 国の選挙は公選法施行令、都の選挙は都条例で定めております。 |
| 委員長 | 法改正に伴う改正ですが、法律では何%増などと増加率が示されて区条例に照らし改正案を作成しているのですか。 |
| 局長 | 公選法においても、率ではなく基準額が示されておりますので、区条例も同額としています。 |
| 委員長 | では自治体ごとで金額が違ってよろしいのですか |
| 局長 | はい、ですが選挙ごとで基準額が変わると候補者に混乱を招くおそれがあるので、多くの自体は法律と同額にしています。 |
| 委員長 | 他に質問・ご意見ございませんか。 |
| 委員長 | 他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。 |